

二本松市教育委員会会議録

平成30年2月15日午後2時00分二本松市教育委員会定例会議を二本松市役所教育委員会室に招集した。

○会議に出席した委員は次のとおりである。

| | |
|----------|---------|
| 教 育 長 | 丹 野 学 |
| 教育長職務代理者 | 佐 藤 英 之 |
| 教 育 委 員 | 奥 平 紀 文 |
| 教 育 委 員 | 柘 智 美 |
| 教 育 委 員 | 関 奈 央 子 |

○会議に説明のため出席した職員は次のとおりである。

| | |
|---------|---------|
| 教 育 部 長 | 安 部 信 一 |
| 教育総務課長 | 石 井 栄 作 |
| 学校教育課長 | 原 田 真 一 |
| 生涯学習課長 | 篠 塚 浩 |
| 文化課長 | 根 本 実 |

○教育長（丹野） ただいまから平成30年二本松市教育委員会2月定例会を開会いたします。

（宣言 午後1時59分）

○教育長（丹野） これより会議に入ります。

委員の出席状況を報告します。

現在の出席者は、5名全員であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、本会議は成立いたしました。

次に、「2 会議日程の決定」ですが、会議が終了するまでといたします。

続きまして「3 会議録署名人の決定」ですが、佐藤英之教育長職務代理者、奥平紀文委員の2名を指名いたします。

「4 前回会議録朗読承認」ですが、事務局よりお願いします。

（事務局より、平成30年1月23日、1月27日の会議録を朗読）

○教育長（丹野） ただ今事務局より朗読がありましたが、これについて皆様からご質問等ありますか。

（質問なし）

○教育長（丹野） それでは、ただ今の会議録については、承認することよろしいですか。

（異議なし）

○教育長（丹野） ただ今の会議録については、承認されました。

次に、「5 教育長報告」ですが、「1 市議会3月定例会について」、事務局よりお願いします。

(事務局より説明)

○教育長(丹野) ただいまの報告について、ご質問等ございますか。

(なし)

○教育長(丹野) ないようですので、次に入ります。

「2 平成30年度市立幼稚園入園申し込み状況について」、事務局よりお願いします。

(事務局より説明)

○教育長(丹野) ただいまの報告について、ご質問等ございますか。

(なし)

○教育長(丹野) ないようですので、次に入ります。

「3 平成29年度小中学校の卒業式について」、事務局よりお願いします。

(事務局より説明)

○教育長(丹野) ただいまの報告について、ご質問等ございますか。

(なし)

○教育長(丹野) ないようですので、次に入ります。

「4 その他」について、事務局よりありますか。

(なし)

○教育長(丹野) では次に、「6 提出議案」に入ります。

「議案第3号 平成29年度教育委員会関係補正予算について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

○教育長(丹野) 説明が終わりました。この件について、ご質問はございますか。

○教育長職務代理者(佐藤) 翌年度に繰り越す事業について説明があったのですが、工事の入札不調等が原因なのでしょうか。

○教育総務課長(石井) さまざまな理由はありますが、事業採択が初期で受けられれば年度当初から着手できるのに対し、二次採択、三次採択となってくると、そこからの着手となってしまいますので、十分な工期の確保ができません。さらには、震災以降、各業者、建築、水道、諸々の分野で事業が多く、公共事業になかなか手が向かないということがあります。特に給水設備の改修につきましても、市内には業者がさほど多くはありません。業者数が少ないという事情もあり、発注しても応札がないという状況です。事業内容を業者に丁寧に説明しながら、入札に応じていただくようお願いして、何とか発注にこぎつ

けているというのが現状です。こういった状況は、もうしばらく続くと思われ
ます。

○**教育長（丹野）** 行政レベルでは、なかなか手の打ちようがないという状況で
すね。

○**教育部長（安部）** 不調になった場合、次の入札をどうするのかという決まり
があり、設計を見直したり、業者数を増やしたり、工夫して再入札をしてお
ります。そうすると、どうしても年度当初から予定していたところから工期が
ずれてしまいます。こういった理由で繰越せざるを得ない事業もあります。本
市に限らず、県内各市でも同様の傾向がありまして、もうしばらくかか
ると思います。

○**教育長（丹野）** 資材や人材が不足しているということから、当初予定して
いたよりも費用負担がかかるというようなこともあるのでしょうか。

○**教育総務課長（石井）** まさしくそのとおりでございまして、震災前は年に2、
3回ほどの単価見直しがありました。震災後は毎月単価が見直しされるよう
な状況であります。人件費につきましても急騰しておりまして、大枠で震災
前より4割増という状況です。業者からヒアリングをすると、この単価では
できない、という声がありまして、単価の見直しを行い、再度設計を行っ
たうえで、再入札を行っている状況です。

○**教育長（丹野）** その他、この件について、ご質問はございますか。

意見がないようですので、採決に入ります。

ただいま議題となっております、「議案第3号 平成29年度教育委員会関係
補正予算について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○**教育長（丹野）** ご異議なしと認めます。

よって、「議案第3号 平成29年度教育委員会関係補正予算について」は、
原案どおり可決しました。

○**教育長（丹野）** では次に、「議案第4号 平成30年度教育委員会関係予算に
ついて」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

（事務局説明）

○**教育長（丹野）** まず、教育総務費についての説明が終わりました。ここま
での内容について、ご質問はございますか。

○**教育長（丹野）** 教育支援センター管理運営経費についてですが、スクール
ソーシャルワーカーについては、全額県費負担ということによいのでしょうか。

○**学校教育課長（原田）** スクールソーシャルワーカーにかかる賃金、旅費、消
耗品は、全て県費負担となっております、それ以外は本市の一般財源となっ
ていま

す。

- 教育長（丹野） 教師用の教科書が計上されていますが、不登校の児童生徒に対する指導においては、本市のセンターでは、学校と同様に教科書を用いて指導していくのですか。
- 学校教育課長（原田） 指導内容は、現在中学生が6名、小学生が1名、計7名が在籍していますが、それぞれの児童生徒が学習する内容を自分で決め、その内容について教育指導員が指導するということで進めています。中学生6名のうち、4名が3年生で、高校受験等の進学に向けての学習も行っていきたい意思があるため、教科書を用いて指導を行う時間もあり、本人が持参した問題集を活用する時間もあります。
- 教育長（丹野） 教科書、指導書の値段が高いが、中学校の分だけなのでしょうか。
- 学校教育課長（原田） 来年度については、中学校の教科書及び指導書を購入したいと考えています。
- 教育長職務代理者（佐藤） 教育支援センターの内容について、もう少し教えてください。
- 学校教育課長（原田） 教育支援センターは、旧保健所跡に開設しておりますが、一週間のうち基本的に木曜日については体験活動を行っています。紙飛行機づくり、ダンス教室、スキー体験、芋煮会、そのような活動をとおして友人、仲間と接することにより、対人関係の不安をなくしていけるように、最終的には学校に復帰できるように、現在指導を行っています。今年度は私が所長を兼務しておりますが、来年度は専任所長1名、教育指導員が2名、スクールソーシャルワーカー1名、さらにはスクールカウンセラーが年間15日勤務することで行っていきます。
- 教育長（丹野） スクールカウンセラーが年間15回ということでしたが、臨床心理士の資格を持った方でしょうか。
- 学校教育課長（原田） 臨床心理士の資格を持っており、諸検査を実施できる方をお願いしています。県から各学校に配置されているスクールカウンセラーであり、勤務日でない日に支援センターでご指導いただくことで予定しています。
- 教育長（丹野） スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを一緒に配置して、教育相談事業を活性化していくということですね。学校や保護者に対してはどのように周知をしていますか。
- 学校教育課長（原田） 学校へは、教育指導員が訪問し、教育支援センターの機能について説明をしています。また、教育支援センター及び適応指導教室のパンフレットを作成、学校から該当する児童生徒へ配付してもらっています。

また、市政だよりも掲載して紹介した結果、興味を持った方がたくさんいました。問い合わせの電話でも、市政だよりで知ったという方もかなりいました。

○教育長（丹野） ではここまで、教育総務費についてはよろしいでしょうか。それでは、ここで暫時休議します。

（宣言 午後2時58分）

○教育長（丹野） それでは、再開します。

（宣言 午後3時08分）

○教育長（丹野） それでは、小学校費、中学校費について説明願います。

（事務局説明）

○教育長（丹野） 小学校費、中学校費についての説明が終わりました。ここまでの内容について、ご質問はございますか。

○教育長職務代理者（佐藤） 教師用の研修図書については、デジタル教科書も入っているのですか。

○学校教育課長（原田） はい、おっしゃるとおりです。

○教育長職務代理者（佐藤） 学び合う環境づくり推進について、小学校費では研修会負担金が入っているのですが、中学校費では入っていません。これはどのようになっていますか。

○学校教育課長（原田） 中学校は教育委員会のほうに負担金の依頼がございました。

○教育委員（関） 教育相談推進事業についてですが、外国出身の児童生徒はどれくらいいるのですか。

○学校教育課長（原田） 国際交流協会に講師派遣を要請しますが、平成29年度については、この予算を使ってお願いした案件はありませんでした。ちなみに28年度もありませんでした。過去には、中国から帰国した生徒、フィリピンから来た生徒がいましたが、ここ2年間はいませんでした。

○教育委員（関） 依頼があったときだけ派遣することになるのですか。

○学校教育課長（原田） はい。学校からこの生徒には講師が必要だと要請あった場合には、対応しています。

○教育長（丹野） 日本語教諭というのは、県教委の加配もありますよね。前年度にこれを要望して、それが通った場合にはこの予算は必要ないということですか。急に外国からの児童生徒が入ってきた場合にはこれを活用すると、こういうことでよろしいのですか。

○学校教育課長（原田） 県教委へ各学校から必要に応じ依頼は出しています。しかし、該当になる児童生徒が年度途中で入ってくることもあるものですから、市の方でもこのような予算化を、20回分しているということです。

○教育委員（奥平） 教育振興教材の中で、推薦図書購入費を予算計上している

というのが嬉しいです。天体観測については、夏に夜空を見ることができればいいなと思いました。

- 教育委員（柘） 東和小学校のパイプオルガンは、調律の予算化はしているのですか。
- 教育総務課長（石井） 1回分、予算化しています。
- 教育委員（関） 図書館司書が、小中学校3校ずつとのことですが、これから増やしていけるのでしょうか。
- 学校教育課長（原田） 現在のところ6名ですが、これから年次計画で最終的には小中合わせて10名の司書を配置して、全ての中学校区、また、学校数の多い学校区には2名配置という計画で進めていきたいと思っています。
- 教育部長（安部） 総合計画の中では、年次計画で設置していくということにしています。各小中学校に1人ずついけばよいのですが、学校規模の違いもありますので、とりあえずは中学校区に1名で、小中学校かけもちでやっていただくということです。地域によっては加配も考えているところです。
- 教育長（丹野） 最近、司書の資格を持つ教員が増えてきていますね。それでもまかないきれない部分を見ると捉えてよいのでしょうか。
- 学校教育課長（原田） 司書教諭の資格を持っている教員も配置されているところですが、司書教諭であっても加配で来ているわけではありませんので、別の業務もやりながら司書業務もやっているということで、図書館担当の教員の負担軽減も兼ね、さらには児童生徒への読み聞かせの実施、図書室の環境整備等を行っていただくことで司書の配置を行っています。複数校に行っている非常勤特別職ですので、旅費が出ません。その代わりに6月と12月に期末手当を支給しています。
- 教育長（丹野） 司書の資格を持っている方を探すのは大変ですよ。
- 学校教育課長（原田） はい。当初は司書の資格を持っている方を条件に募集していたのですが、なかなか集まらないため、公立図書館または公立学校において1年以上の図書ボランティア経験のある方を条件に加えています。
- 教育部長（安部） 国の施策としても図書館司書の配置がうたわれていますし、推薦図書なども挙げさせていただいていることもあり、年次計画で配置していきたいと思っています。
- 教育長（丹野） FKSが9月に終了するというので、10月からインターネット通信料が発生するのだと思います。セーフティガードは、大丈夫なのでしょうか。
- 教育部長（安部） 財政当局と問題になった部分ではあります。なぜ教育センターのものが使用できなくなるのか、ということなのですが、市町村から負担金をとらずに運用していたため、県としてはパンクしてしまい、今後は市町村

にやらせるということで、導入経費や管理経費が発生してきます。他市町村も独自に運用せざるを得ないということです。セーフティガードについては遺漏のないように確認していきたいと思っております。

○教育長（丹野） ではここまで、小学校費及び中学校費についてはよろしいでしょうか。

○教育長（丹野） それでは、次に、社会教育費について説明願います。
（事務局説明）

○教育長（丹野） 社会教育費についての説明が終わりました。ここまでの内容について、ご質問はございますか。

○教育長職務代理者（佐藤） 岩代公民館の宿泊施設整備についてですが、どういったものなのかお聞きしたいです。

○生涯学習課長（篠塚） 以前も大浴場とかがあり、東京の方から夏休みに学生が合宿に来ることもありました。震災以降は学生も来なくなり、お風呂も使用しておりませんで、ボロボロになってきました。お風呂や空調機を改修するために、どのような形で改修するか平成30年度に設計を行い、平成31年度には工事に入る予定でおります。

○教育長（丹野） ではここまで、社会教育費についてはよろしいでしょうか。

○教育長（丹野） それでは、次に、保健体育費について説明願います。
（事務局説明）

○教育長（丹野） 保健体育費についての説明が終わりました。ここまでの内容について、ご質問はございますか。

（なし）

○教育長（丹野） なければ、全般を通して、ご質問はございますか。

（なし）

意見がないようですので、採決に入ります。

ただいま議題となっております、「議案第4号 平成30年度教育委員会関係予算について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○教育長（丹野） ご異議なしと認めます。

よって、「議案第4号 平成30年度教育委員会関係予算について」は、原案どおり可決しました。

○教育長（丹野） では次に、「議案第5号 二本松市学校給食用食材使用基準（放射性物質測定検査）の改正について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

（事務局説明）

○教育長（丹野） 事務局の説明が終わりました。ご質問はございますか。

○教育委員（柘） 野菜や果樹と一緒に、魚とあるのが心配だという意見があがりました。魚、つまり海のは、福島県産を使うのは不安があるということでした。しかし、結局はできあがったものも検査するわけですし、そこは抜きなくやっていたいでいるので、私は心配ないのかなと思いました。

○教育総務課長（石井） 魚については、ストロンチウムを危惧しての話だと考えています。セシウムについては、筋肉の強い場所に集積する特徴がありますが、ストロンチウムは骨に集積する特徴があります。セシウムについては、茨城で心電図の検査結果が悪くなったという報道がありました。心電図の検査結果については今のところ大きな変化はみられませんし、ストロンチウムに関しては、ウクライナの事故と比較してもそう拡散していない状況であります。北海道の馬の骨から発見されたというものが一番有名な文献のようです。そちらの文献はあくまでウクライナの事故に起因するものです。魚は骨が一番強く動くので、魚が一番心配だという理論になっているようです。学校給食運営委員会で出た質問は、そういった不安からのものでした。そういう点も踏まえて、魚も注意して検査していきたいと思っております。なかなか、水揚げの場所が産地となりますので、どこで育ったか特定できないという問題はあるのですが、注意しながら進めていきたいと思っております。

○教育委員（柘） 奥平委員、お子さんが学校にいらっしゃいますが、実際学校で保護者の間で話題にあがりますか。

○教育委員（奥平） 心配する人は確かにいますが、大方は、検査しているものならば心配ないという意見のほうが多いと思います。野菜に関しては皆さん特に思っていないでしょう。魚については、不安がある人もいるのでしょうかね。

○教育長（丹野） これについては、二本松市のみならず、他市町村についても事務局としては調べていますよね。

○教育総務課長（石井） 食材の使用前検査を引き続き実施している市町村はまだ多いですが、完成食だけの検査としている市町村も既にあります。福島県の港に入った魚が給食に入ってくるかという、現実的にはほとんどないと思われれます。先程申し上げましたように水揚げの場所が産地となれば、福島県沖を泳いで他県に行って、他県で水揚げした魚はどうなのかという話になってしまいます。魚の専門家に言わせれば、東日本の太平洋側に属した魚については、基本的にどれも同じ状況ではないか、という話もあります。他県で揚がった魚だから検査しないという話にしてしまうと、おかしなことにもなります。したがって、これまでの測定結果を参考としながら、特に小さい魚を食べて大きくなっていくような魚が、放射性物質を蓄積すると言われていいますので、魚の種類にも注視しながら測定をしていきたいと考えています。実質福島県産のものはないかもしれませんが、近県のものということになると思いますが、

測定をしていくことで進めていきたいと思えます。

○教育長（丹野） 今、でき得る限りの注意を払っていく、ということですね。しかも、半歩でも一歩でも前に進んで行かなければなりません。ただ、大切なことは、子どもに食べさせることによって安全性を確保すると考えてはいけないということです。もちろんこれは全員分かっていることですが、細心の注意を払って進めていってほしいと思えます。これについては、他にございますか。

（なし）

意見がないようですので、採決に入ります。

ただいま議題となっております、「議案第5号 二本松市学校給食用食材使用基準（放射性物質測定検査）の改正について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○教育長（丹野） ご異議なしと認めます。

よって、「議案第5号 二本松市学校給食用食材使用基準（放射性物質測定検査）の改正について」は、原案どおり可決しました。

会議資料の（案）を削除いただき、本日2月15日の月日を記入ください。

○教育長（丹野） 以上で提出議案については終わりました。次に、「7 協議事項」に入ります。

はじめに、「1 次期教育委員会の日程について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

（事務局説明）

○教育長（丹野） 説明が終わりました。この件については、説明のとおり、臨時委員会を現在のところ3月5日の週のいずれかの日を予定しているとのこと。それから、定例委員会を3月27日午後3時から、また、2月22日学校長の任免についての臨時委員会とのことですが、よろしいでしょうか。

（発言なし）

○教育長（丹野） それでは、この件については、よろしいですね。では、次、「2 今後の日程について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

（事務局説明）

○教育長（丹野） 次に、「3 その他」を議題といたします。

事務局から、その他ありますか。

（なし）

○教育長（丹野） 委員の皆様からは、何かございますか。

（なし）

○教育長（丹野） ないようですので協議事項を終わります。

以上で、定例会の日程は、全部終了いたしました。

これをもちまして、平成30年二本松市教育委員会2月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

(宣言 午後5時32分)